別記
第１号様式（第５条関係）

申請日	年　　月　　日

中央区認証保育所　保育料補助金等交付申請書 兼 口座振替登録依頼書

（宛先）　中　央　区　長

申請者（保護者）

住　所	〒 中央区
（ふりがな）	
氏　名	（本人が自署してください。）
電　話	父　　（　　） 母　　（　　）
届出事由	□　新規　　□　変更

不備連絡の際の
優先順位を【　】に
ご記入ください。
【　　】
【　　】

中央区認証保育所保育料補助金等交付要綱第５条の規定により、下記のとおり、中央区認証保育所保育料補助金等の交付を申請します。
なお、私及び世帯員は、補助金交付に係る審査のため、次のことに同意します。

１．所得に関する情報を公簿等で確認すること。
２．認可保育所の入所申込の際に添付した保育所入所申込書添付資料を利用すること（認可保育所入所申込者の場合）。
３．交付決定された補助金の請求手続を、中央区認証保育所保育料補助金等交付要綱第７条の２に規定する保育課長に委任すること。
４．児童の入所する施設に対し、在籍及び保育料納入状況を確認すること。
５．対象児童の入所施設情報をきょうだいの認可保育所保育料の決定に利用すること。

対象児童

（ふりがな） 氏　名	生　年　月　日	年齢 ※	入 所 施 設 名	月額基本保育料及び基本契約時間
	年　　月　　日		（入所日：　　年　　月　　日）	月額　　円 月　　時間
認可保育園の申込み	有　・　無			

※対象児童の入所している歳児クラスを記入してください。

家族の状況（申請者も記入してください。家族以外で同居している方も記入してください。）

	（ふりがな） 氏　名	続柄	（年齢） 生　年　月　日	職業・ 就学	備 考	個人番号
1		父	（　　歳） 年　　月　　日		（　　年　　月　　日～）	
2		母	（　　歳） 年　　月　　日		（　　年　　月　　日～）	
3			（　　歳） 年　　月　　日		（　　年　　月　　日～）	
4			（　　歳） 年　　月　　日		（　　年　　月　　日～）	
5			（　　歳） 年　　月　　日		（　　年　　月　　日～）	

※１　**申請者及び世帯員の氏名は本人が自署してください。**ただし、世帯員のうち未成年者、成年被後見人等にあっては、本人に代わって法定代理人が署名することができます。
※２　続柄は、対象児童から見た続柄を記入してください。
※３　備考欄　父母…別居等で申請者と住所が異なる場合は住所（居住開始年月日）
　　子…兄弟姉妹が保育園等に通っている場合は入所施設名（入所開始年月日）

【口座振替登録依頼欄】

中央区認証保育所保育料補助金等は、次の口座に振り込んでください。
※この振込口座の情報を区からの全ての振り込みに使用することに　□　**同意する。**　□　**同意しない。**

振込先 金融機関	銀行 信用金庫 信用組合 農協	本店 支店 出張所 支所	口座種別（該当番号に〇） 1 普通　2 当座	口座番号
	金融機関コード	支店コード		
（フリガナ） 口座名義人 （**申請者と同一に限る**）				

区記入欄（記入しないでください。）

所得証明①			所得証明②			備考
	税額控除前所得割額	人的控除差調整額		税額控除前所得割額	人的控除差調整額	
住基 源泉 入園	父	父	住基 源泉 入園	父	父	
	母	母		母	母	
階層①	入力	確認	階層②	入力	確認	

認証保育所保育料補助金に関する確認表

※すべての事項をよくお読みになり、□ に「レ(チェック)」を入れてください。

- □ 認証保育所保育料補助金の申請に必要な書類は、**補助開始月の月末(令和8年3月入所の場合は令和8年3月10日)までに**ご提出ください。なお、原則、年度を越えての申請はできません。

- □ 申請書提出後に、**世帯状況、就労状況、課税状況などに変更が生じた場合は、区までご連絡いただき、必要書類をご提出ください。**

- □ 補助金額の算出に使用する「認証保育所に支払っている月額保育料」は、**月の初日時点における月額基本保育料(入所料、延長保育料、オプション料金、補食代、雑費などは除きます。)**であり、**契約時間は月220時間を上限**とします。

- □ **各月1日現在の入所児童が対象**となります。月の途中で入所した場合、その月は対象となりません。

- □ 保護者について、就労などにより**日中児童の保育を必要とする状況にあることが確認できない場合、補助終了**となります。

- □ 0～2歳児クラスの非課税世帯、お子様が3～5歳児クラスにお通いの場合は、別途**「子育てのための施設等利用給付認定」**を受ける必要があります。

- □ 認証保育所と同時に**認可保育所・認定こども園・小規模保育事業・事業所内保育事業・居宅訪問型保育事業・公私立幼稚園などに在籍**していた場合、補助対象外となります。

- □ **妊娠・出産や求職活動**を理由に補助金を交付された場合、**期間満了をもって補助終了**となります。また、派遣社員など雇用期間の定めがある場合は、**雇用期間の最終日が含まれる月までが補助期間**となります。

- □ 求職活動中に申請をした方が就職した場合は、**就労証明書を提出**してください。

- □ **中央区外に転出した場合、補助対象外**となります。転出先の自治体に同様の制度がある場合がありますので、各自お問い合わせください。

- □ 交付決定通知書に記載する金額は**申請時点での予定金額**です。通知後に補助条件に該当しなくなった場合には、補助金は交付されません。

- □ ご提出いただいた書類の内容について、電話などにより確認させていただくことがあります。

- □ 虚偽の申し込みをした場合や、保育を必要とする理由が消滅した後も交付を受け続けていたことが判明した場合には、**補助金を返還**していただきます。